第14回　三重河川流域委員会
資料－６

宮川直轄河川改修事業
宮川総合水系環境整備事業
の事業評価

平成２７年１１月１６日

国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所

目　　　次

１．流域委員会と事業評価監視委員会との関係について　・・・・・・・・・・・・・・　１
２．流域の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．宮川直轄河川改修事業
　１）事業の概要
　　（１）主要洪水　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　　（２）事業の目的及び計画内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　２）評価の視点
　　（１）事業の必要正等に関する視点
　　　①事業を巡る社会情勢等の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　　②事業の投資効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　　　③事業の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　３）費用対効果分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　４）事業の進捗の見込みの視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　５）当面の段階的な整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　６）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点　・・・・・・・・・・・・・・１２
　７）県への意見聴取結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　８）対応方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
４．宮川総合水系環境整備事業
　１）事業の目的及び概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　２）昼田地区水辺整備に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　３）宮川勢田川水辺整備に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　４）評価の視点
　　（１）事業の必要性等に関する視点
　　　①事業を巡る社会経済情勢等の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　　②事業の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　５）費用対効果分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　６）事業の進捗の見込みの視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　７）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点　・・・・・・・・・・・・・・２０
　８）完了箇所評価の視点
　　（１）今後の事後評価の必要性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　　（２）改善措置の必要性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　　（３）同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性　・・・２１
　９）県への意見聴取結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
１０）対応方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

1．流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

事業評価の実施について

（国土交通所管公共事業の再評価実施要領　第4の1（4）抜粋）
河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。

三重河川流域委員会での事業評価の審議について

（規約2条4項）
流域委員会は、河川整備計画に位置付けられる事業の計画段階評価、再評価、事後評価について審議を行う。

審議の視点

Ⅰ．事業の必要性等に関する視点
　1．事業を巡る社会経済情勢等の変化
　2．事業の投資効果
　3．事業の進捗状況
Ⅱ．事業の進捗の見込みの視点
Ⅲ．コスト縮減や代替案立案などの可能性の視点

対応方針

新規事業採択箇所の**決定、継続、中止**等
必要に応じ、再度完了後の事後評価、改善措置を実施

審議結果の報告

（河川及びダム事業の再評価実施要領細目　第6）
実施要領第4の1（4）の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

2．流域の概要

◇宮川は三重県の南部に位置し、その源を三重県多気郡大台町と奈良県吉野郡上北山村の県境に位置する日出ヶ岳（標高 1,695m）に発し、大内山川等の支川を合わせて伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し、その後、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 91km、流域面積920km²の一級河川です。また、支川五十鈴川は、五十鈴川派川を分派し、河口付近で支川の勢田川・大湊川を合わせ、伊勢湾に注いでいます。

◇宮川の平均年降水量は源流域や上流域では約2,500mm～3,000mm以上、中流域から下流域で約2,000mm～2,500mmと多く、特に日本屈指の多雨地帯である大台ヶ原を持つ源流域は、古くから全国有数の多雨地帯として知られています。

◇下流部には、年間平均約800万人（昨年過去最大約1420万人）が訪れる伊勢神宮を抱えています。

項目	諸元
幹川流路延長	91km
流域面積	920km²
流域関連市	1市5町
流域内人口	約14万人

3．宮川直轄河川改修事業
1）事業の概要
（1）主要洪水

宮川においては、昭和49年7月の台風8号や昭和57年8月の台風10号により、勢田川がはん濫し、伊勢市の広域で浸水被害が生じました。

近年では平成16年9月の台風21号、平成23年9月台風12号により、伊勢市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じました。

主要洪水一覧

発生年月	原　因	洪水流量※1（岩出地点）	浸水面積※2	浸水家屋※2		
				床上	床下	全半壊
昭和13年8月	低気圧による豪雨	約8,400m³/s（推定）	宮川下流部の堤防決壊により、城田村、御薗村、宇治山田市において浸水が発生			
昭和34年9月	伊勢湾台風	約4,700m³/s	高潮により海岸堤防が被災し、伊勢市の人家等の被害が激しく、被災者は約9万人			
昭和49年7月	台風8号	約5,200m³/s	3,051 ha	3,224棟	10,924棟	1棟
昭和57年8月	台風10号	約6,000m³/s	974 ha	453棟	2,059棟	15棟
平成2年9月	台風19号	約6,500m³/s	0.5 ha	―	76棟	―
平成6年9月	台風26号	約7,300m³/s	105 ha	27棟	72棟	―
平成16年9月	台風21号	約7,800m³/s	174 ha	184棟	86棟	33棟
平成23年9月	台風12号	約8,400m³/s	316 ha	108棟	82棟	6棟

※1：流量は氾濫がないとした場合の計算値
※2：浸水面積及び被害の出典「水害統計」

昭和49年7月洪水
浸水状況（伊勢市駅前）

昭和57年8月洪水
溢水状況（勢田川右岸5.8k付近）

平成16年9月洪水
堤内地浸水（宮川右岸7.4k付近）

平成23年9月洪水
洪水における浸水状況（大倉川流末）

1）事業の概要
（2）事業の目的及び計画内容①

◇洪水氾濫等の災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備を図ります。

◇概ね30年の期間で、宮川は平成16年(2004)9月洪水（戦後２番目）と同規模の洪水（基準地点岩出：7,800m³/s）に対して、勢田川は昭和57年(1982)8月洪水（戦後２番目）と同規模の洪水（基準地点神社：230m³/s）が発生した場合においても、家屋浸水被害を防止することを目標とします。なお、五十鈴川は計画高水流量に相当する河道断面が確保されており、戦後最大洪水である昭和49年(1974)7月洪水が流下可能であることから、これを維持します。

◇計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上において施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害をできるだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施します。

流量配分図

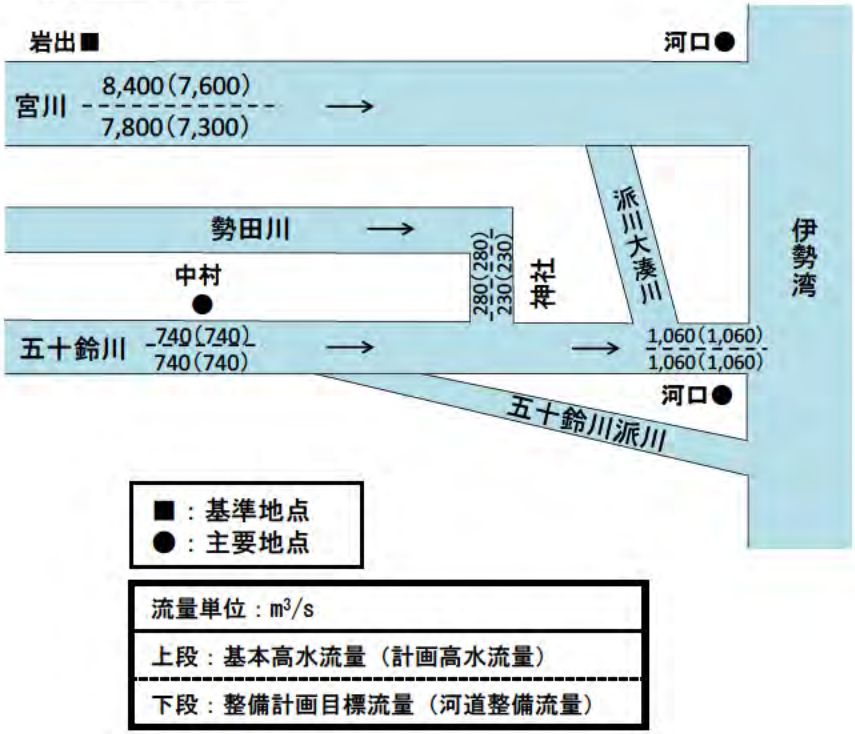

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量(河道の整備で対応する流量)	備考
宮川	岩出	7,800m³/s	500m³/s	7,300m³/s	平成16年(2004)9月洪水規模
五十鈴川	中村	740m³/s	0m³/s	740m³/s	－
勢田川	神社	230m³/s	0m³/s	230m³/s	昭和57年(1982)8月洪水規模

1）事業の概要
（2）事業の目的及び計画内容②

河川整備計画では、今後30年間で以下に示す整備メニューを実施します。

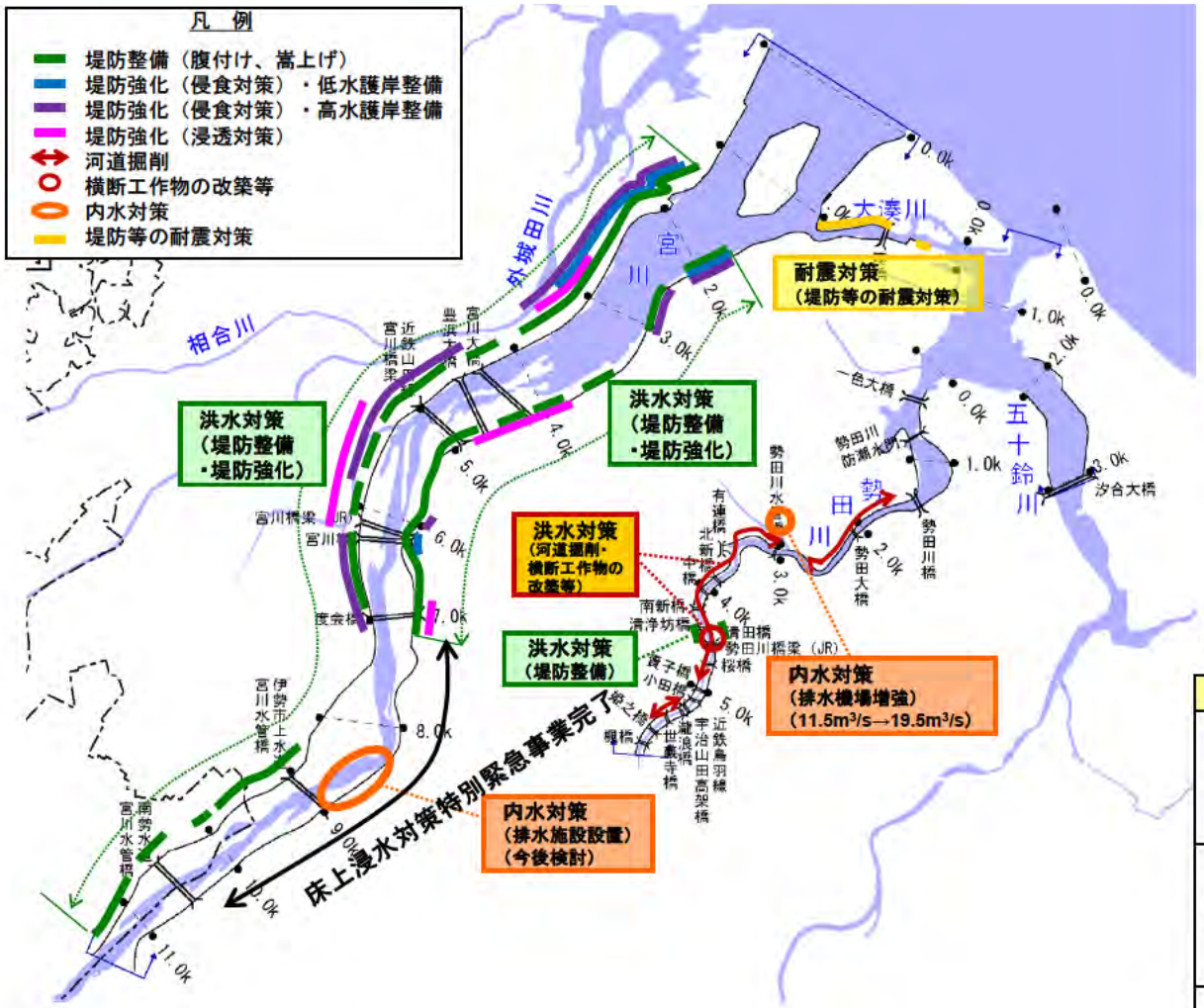

堤防の整備イメージ（高さ・断面不足の例）

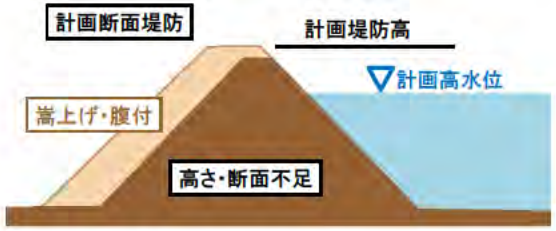

河道掘削イメージ（勢田川の例）

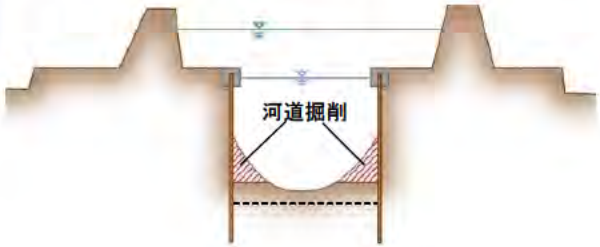

▼河川整備計画での主な整備内容

河川名	目的	整備内容	
宮川	洪水対策	堤防整備、堤防強化（護岸整備等含む）	約11km
	内水対策	排水施設設置（今後検討）	1施設
勢田川	洪水対策	堤防整備	約0.4km
		河道掘削	約8万m³
		横断工作物の改築等	1橋
	内水対策	ポンプ増強	1施設
大湊川	耐震対策	堤防等の耐震対策	約1.0km

2）評価の視点
（1）事業の必要性等に関する視点
①事業を巡る社会経済情勢等の変化

再評価

◇ 近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に大きな変化は見られません。

◇流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網の拠点があります。

◇伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域です。

流域市町村の人口と世帯数

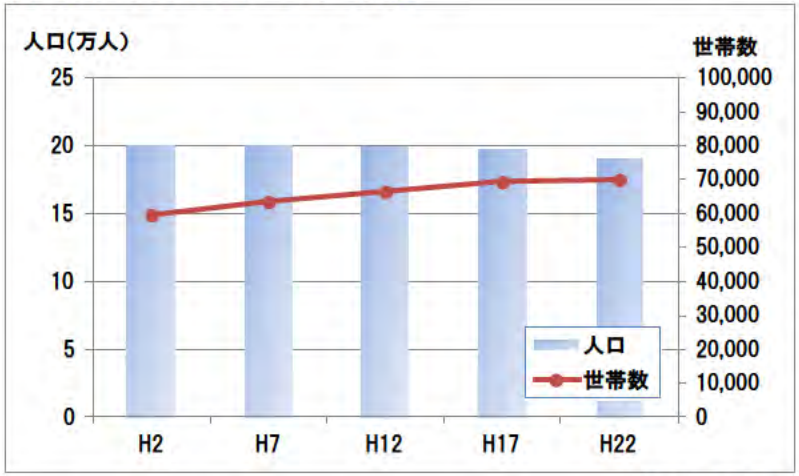

出典：国勢調査

流域市町村
- 伊勢市（旧二見町、旧小俣町、旧御薗村含む）
- 玉城町　・多気町（旧勢和村含む）
- 度会町
- 大紀町（旧大宮町、旧紀勢町、旧大内山村）
- 大台町（旧宮川村含む）

伊勢神宮内宮
（宇治橋）

2）評価の視点
（1）事業の必要性等に関する視点
②事業の投資効果

再評価

◇河川整備計画の目標規模の洪水（平成16年9月洪水）が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,900ha、浸水人口約40,200人、浸水家屋数約14,900世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消します。

事業実施前

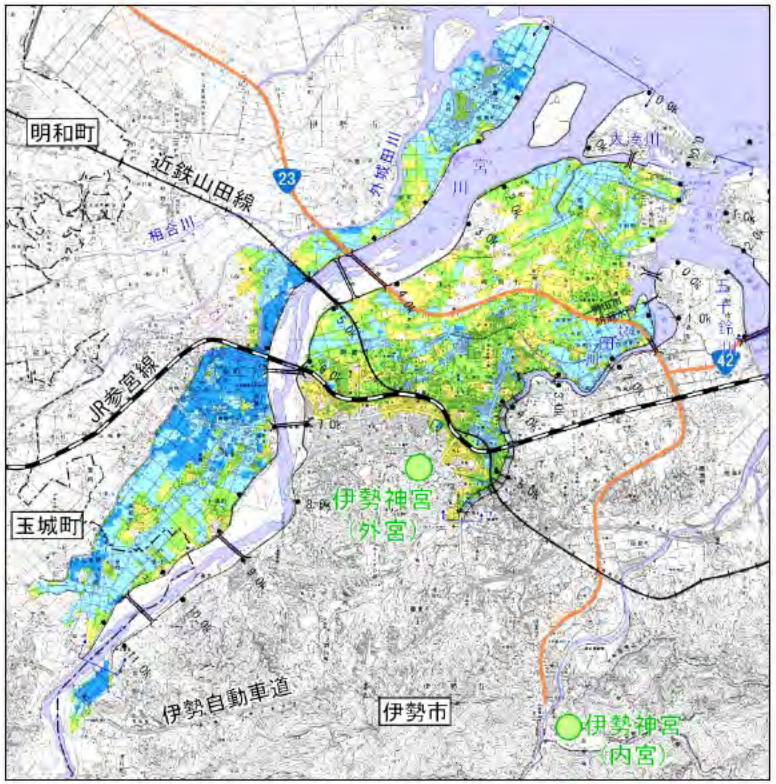

事業実施前の氾濫想定図（河川整備計画目標洪水）

事業実施後

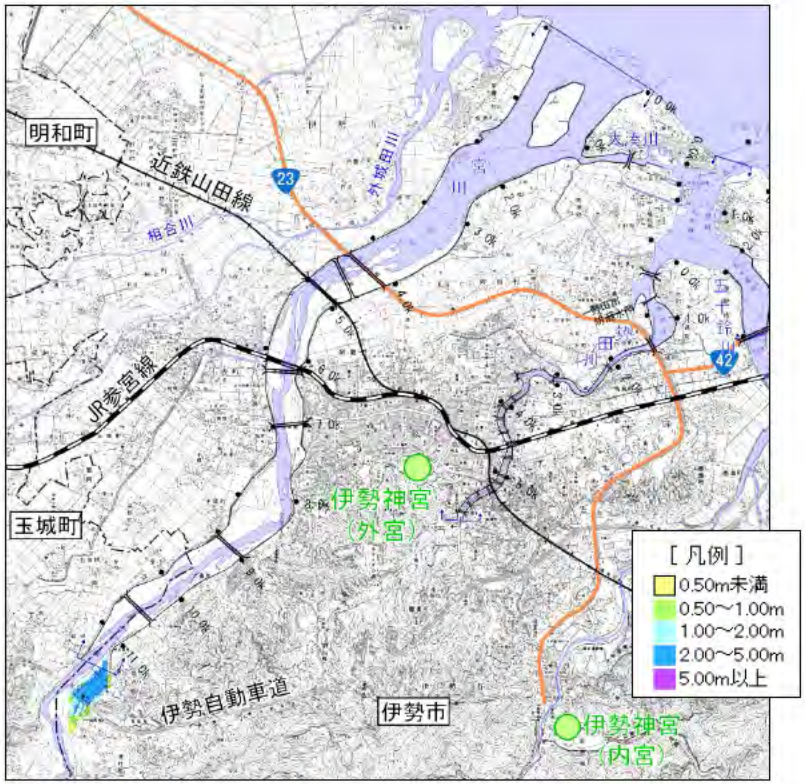

事業実施後の氾濫想定図（河川整備計画目標洪水）

2）評価の視点
（1）事業の必要性等に関する視点
③事業の進捗状況

再評価

◇宮川水系における堤防は、大臣管理区間の約60%で計画断面堤防が整備されているものの、堤防の高さや厚みが不足する区間が約40%残されています。

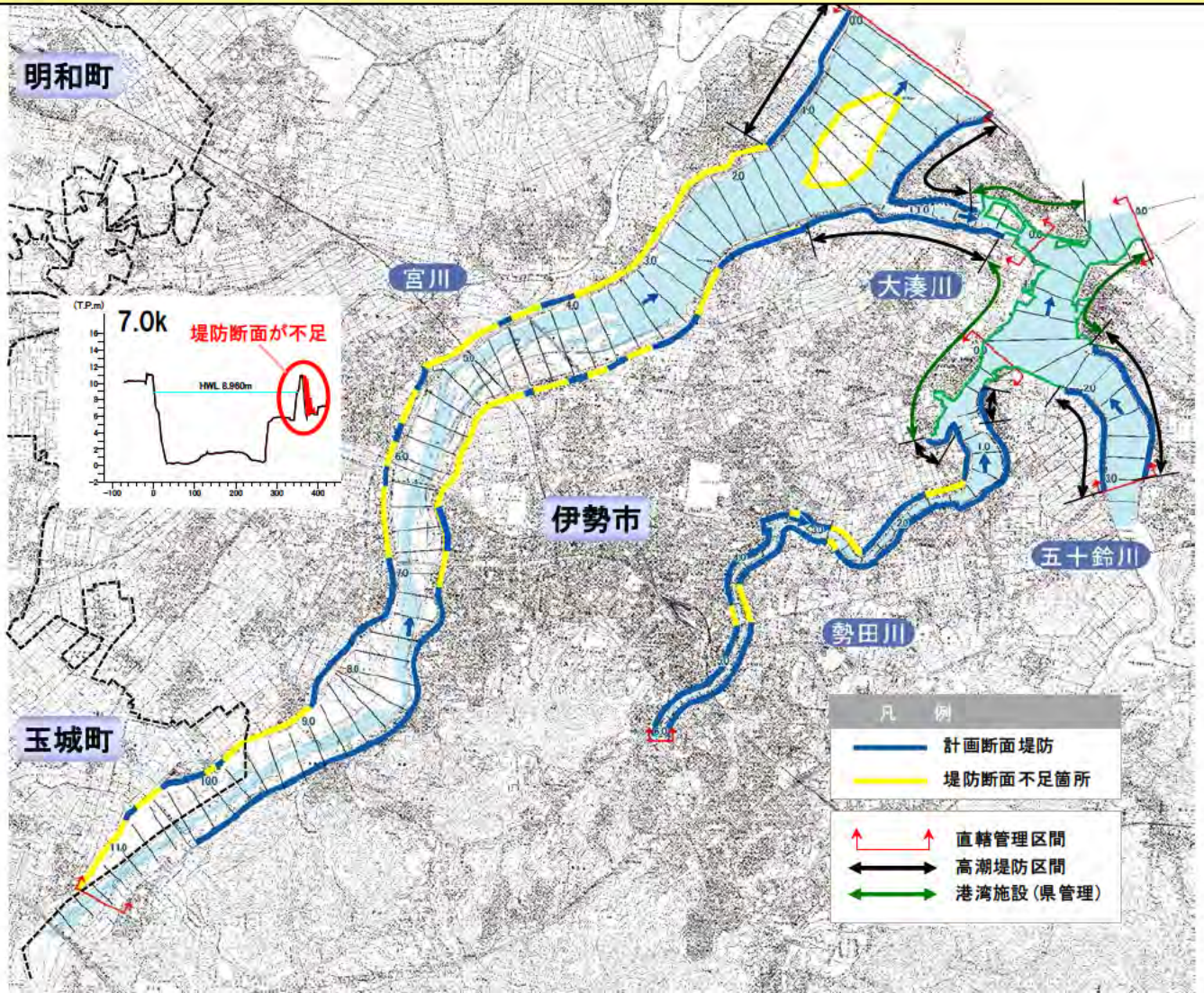

3）費用対効果分析

再評価

◇河川改修事業に要する**総費用(C)は約119億円**であり、この事業によりもたらされる**総便益(B)は約2727億円**となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**23.0**となります。

費用対効果分析

			全体事業
費用対効果B/C			23.0
総便益　B			2727 億円
	便益		2725 億円
		一般資産便益	969 億円
		農作物便益	4 億円
		公共土木施設便益	1642 億円
		営業停止損失	49 億円
		応急対策費用	60 億円
	残存価値		2 億円
総費用　C			119 億円
	建設費		100 億円
	維持管理費		19 億円

総便益(B)：評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
残存価値：将来において施設が有している価値
総費用(C)：評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
建設費：宮川の治水施設の完成に要する費用

要因感度分析結果

・上記のB/Cは、現時点の資産状況や予算状況をもとに算出しています。
・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性があります。

・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出しました。

	全体事業 B/C
残事業費 (+10%～-10%)	20.9 ～ 25.5
残工期 (-10%～＋10%)	22.3 ～ 23.8
資産 (-10%～＋10%)	20.7 ～ 25.3

維持管理費：宮川の治水施設の維持管理に要する費用
割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする。
※今回評価基準年：平成27年度
※評価対象事業：当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業
※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

4）事業の進捗の見込みの視点

再評価

◇断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施します。
◇大規模地震等での基礎地盤の液状化等により堤防の沈下等が生じた場合、浸水による二次災害及び津波による被害の恐れがある箇所について、堤防の耐震対策を実施します。
◇危機管理対策として、河川防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、情報伝達体制の充実、河川情報システムの整備を実施します。

堤防整備イメージ

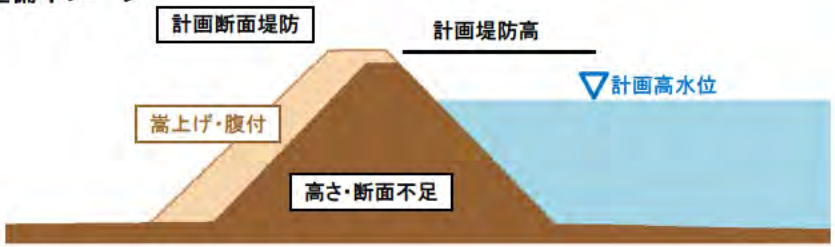

堤防強化イメージ（浸透対策）

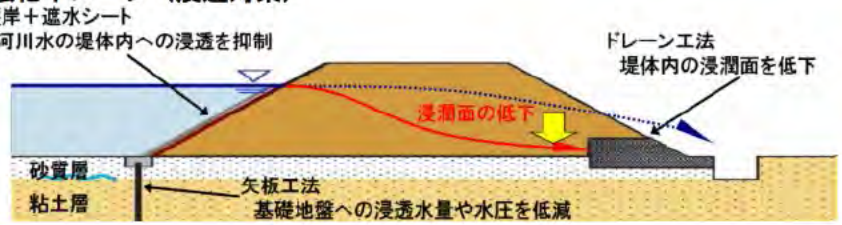

河道掘削イメージ（勢田川）

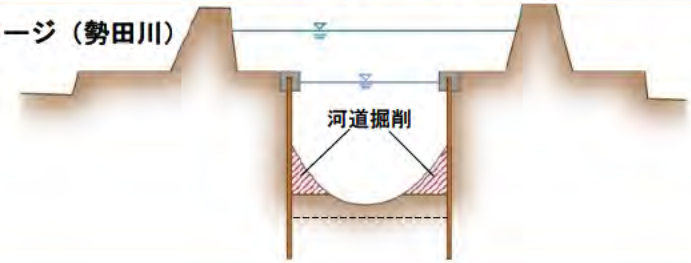

耐震対策イメージ

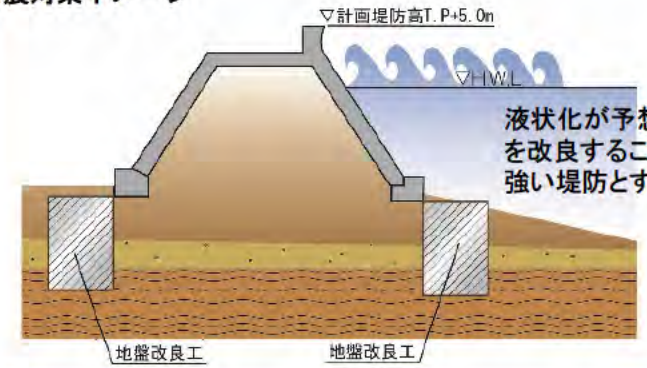

危機管理対策（情報伝達体制の充実）

わかりやすい防災情報の表示
（度会橋）

洪水、高潮、津波等による被害の未然防止及び軽減を図るため、地方自治体などの関係機関と連携して情報収集、伝達等を実施するとともに、地域住民の防災意識の向上を図る。

5）当面の段階的な整備

再評価

宮川における当面（概ね7年）の整備は、主に宮川本川の堤防整備及び大湊川の耐震対策を予定しています。これらの整備に要する総費用（C）は**約50億円**であり、これらの整備によりもたらされる総便益は**約2396億円**となるため、費用対便益比（B／C）は**約48.2**となります。

当面の段階的な整備の内容（予定）

	目的	整備項目	整備箇所
①	耐震対策	堤防等の耐震対策	大湊川
②	洪水対策	堤防の整備 （護岸整備等含む）	宮川 中流部 右岸
③	洪水対策	堤防の整備 （護岸整備等含む）	宮川 下流部 左岸
④	洪水対策	堤防の整備 （護岸整備等含む）	宮川 上流部 左岸

当面の段階的な整備以降の整備の内容（予定）

- 堤防の整備（宮川、勢田川）
- 河道掘削（勢田川）
- 横断工作物の改築等（勢田川）
- 内水対策（宮川、勢田川）

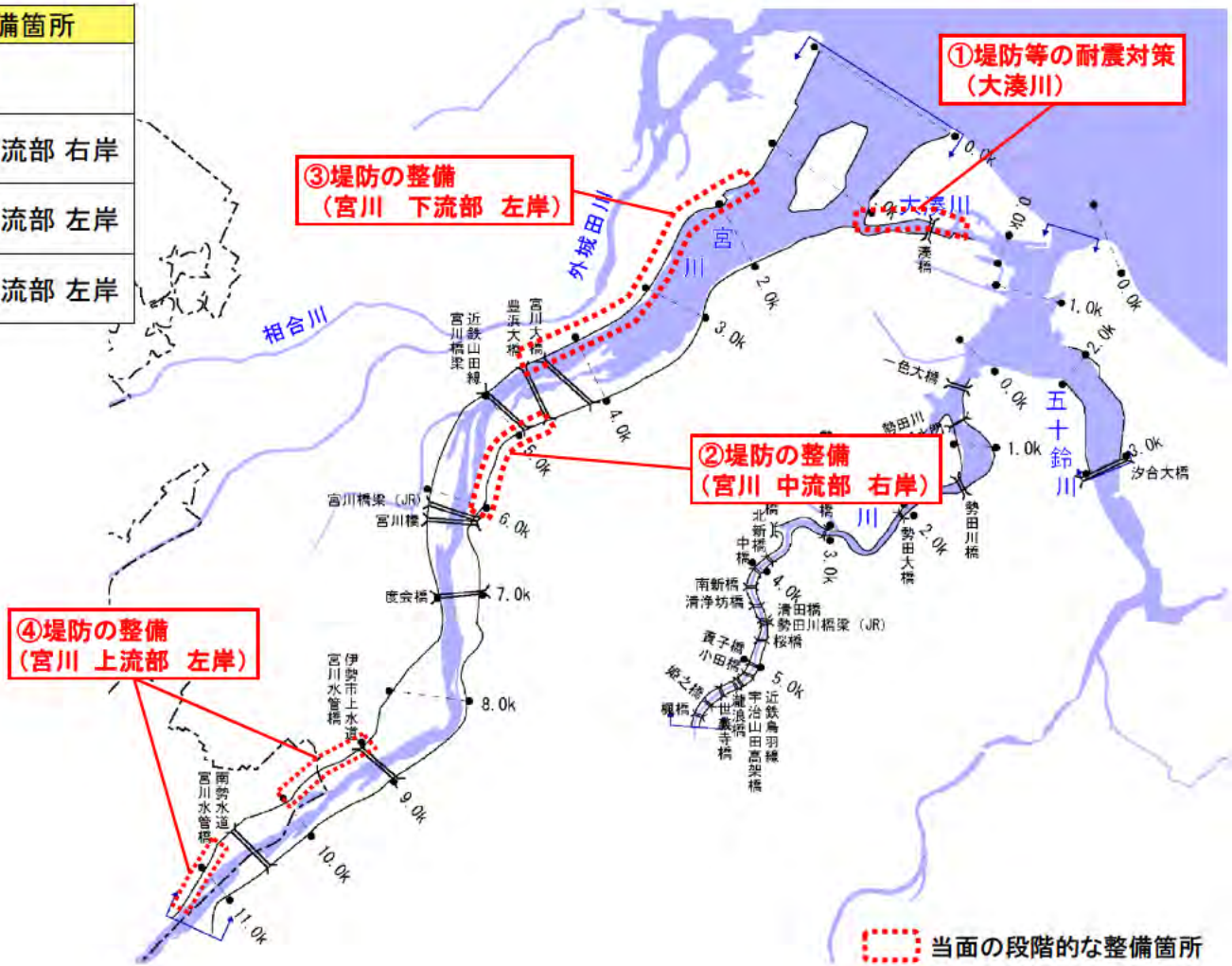

6）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

（1）コスト縮減の可能性

事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。

（2）代替案立案の可能性

河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。

7）県への意見聴取結果

再評価

三重県への意見聴取の結果（河川整備計画を策定する上での意見聴取）は、下記のとおりです。

宮川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。

1. 治水事業の促進について

「宮川床上浸水対策特別緊急事業」により、平成23年9月の台風12号をはじめとして、既にその効果が現れています。地域の治水安全度が向上しており、感謝申し上げます。引き続き、宮川流域の治水安全度の更なる向上のため、効果的かつ効率的な河川整備を実施して頂きますよう要望します。

2. コスト縮減について

今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、さらなるコスト縮減を要望します。

3. ソフト対策について

ハード対策のほか、水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直し等、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。

4. 河川環境の保全について

宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。

8）対応方針（案）

再評価

以上のことから、宮川水系河川整備計画に基づく、宮川直轄河川改修事業を継続します。

4．宮川総合水系環境整備事業
1）事業の目的及び概要

【事業の目的】
・宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とします。

【事業の概要】
■事業区間：宮川・勢田川（三重県）
■事業期間：
　平成19年度～平成33年度予定
■全体事業費：約14.6億円
■整備内容
　【整備済み】水辺整備１箇所
　【整備中】水辺整備１箇所

対象事業の実施箇所

2）昼田地区水辺整備に関する事項（整備中箇所：H33完了予定）

【整備の必要性】

＜背景＞

・当該地区は、河川空間管理計画で自然利用ゾーンとして位置付けられており、自然とのふれあいの場としての利用が求められています。
・整備箇所は整備済みの川端地区に隣接しており、河川空間の連続性によりさらなる利用拡大が考えられます。
・地元玉城町では、河川を活用した整備を望んでいます。

＜課題＞

・樹木が繁茂し、高水敷を利用できません。また、階段などがなく、安全に水辺に近づけません。

＜対策＞

・宮川の自然を活かした利用空間の整備を図ります。
・水辺に安全に近づけるよう、親水護岸の整備を行います。

【整備内容】

工事完了：H29予定

親水護岸、せせらぎ水路、散策路（管理用通路）、多目的広場、駐車場[玉城町]

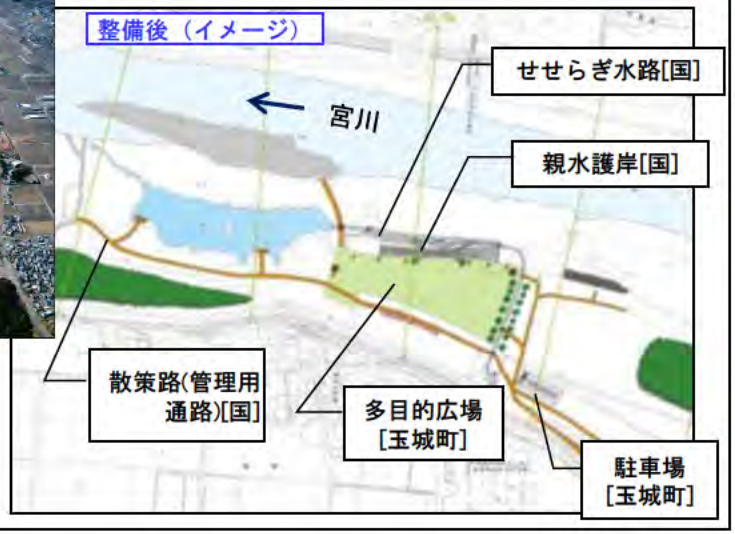

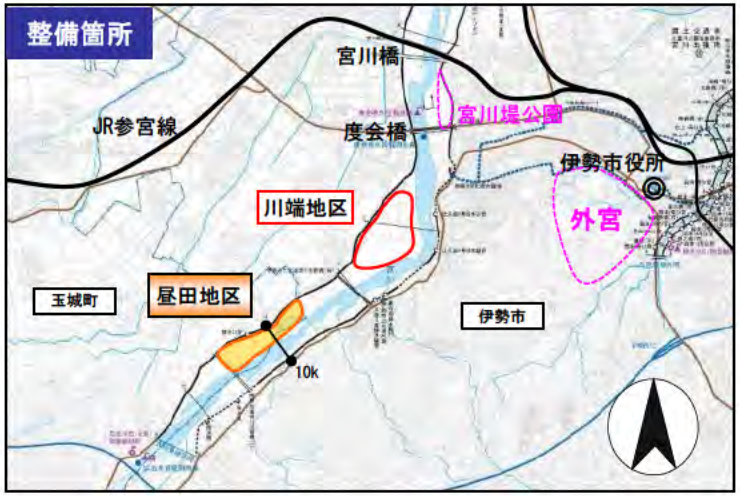

【事業の投資効果】

・安全に川に近づけるようになることから、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待されます。
・宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待されます。

水生生物調査（整備予定地）

高水敷でのレクリエーション（イメージ）

3）宮川勢田川水辺整備に関する事項①（H27完了箇所）

【整備の必要性】

＜背景＞

・平成25年の式年遷宮に合わせて、伊勢市では、歴史ある街並みの散策や既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきました。

＜課題＞

・宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができませんでした。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていました。

・勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくい状況でした。

＜対策＞

・宮川、勢田川において、広い高水敷の整備や、散策など利用しやすい水辺空間の整備を実施しました。

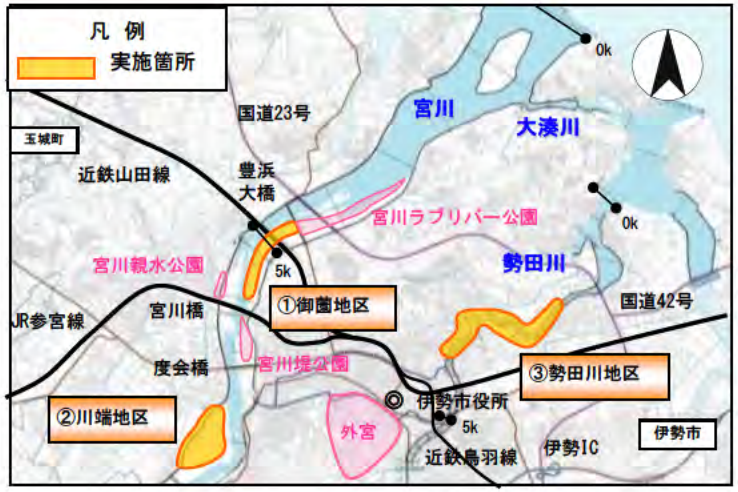

【整備内容】

①御薗地区

樹木が繁茂し、河川敷の連続した利用ができなかった

樹木を伐採し、通路を整備

②川端地区

樹木が繁茂し、高水敷が利用できなかった

樹木を伐採して河川敷を整備、緩やかな堤防と坂路を整備

③勢田川地区

周辺環境に配慮されず、利用されにくかった

周辺環境に配慮した整備

3）宮川勢田川水辺整備に関する事項②（H27完了箇所）

【事業の投資効果】

・宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮などの周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加しました。

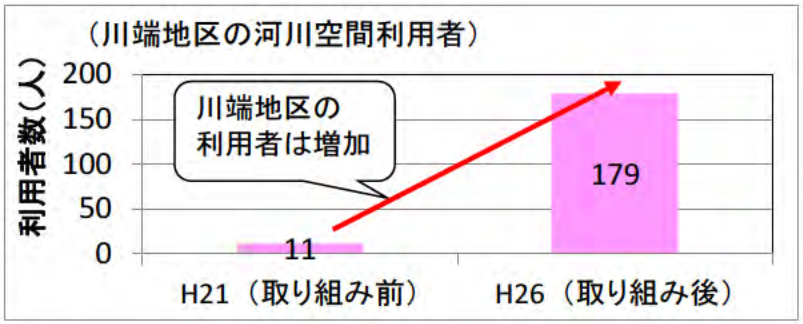

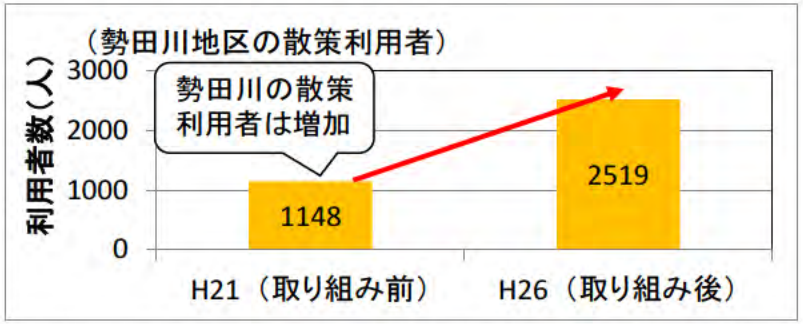

河川利用者数の変化（河川空間利用実態調査結果による）

注）利用者数は、春3日、夏2日、秋1日、冬1日（計7日）の調査時における利用者数の合計

＜利用状況＞

伊勢神宮奉納花火大会（イベント）
（川端地区）

キャンドルナイト伊勢（イベント）
（勢田川地区）

4）．評価の視点
（1）事業の必要性等に関する視点
①事業を巡る社会経済情勢等の変化

再評価

完了箇所評価

・宮川下流部の人口は、近年ほぼ横這いですが、世帯数は増加しています。
・宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向です。
・流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、年々増加しています。

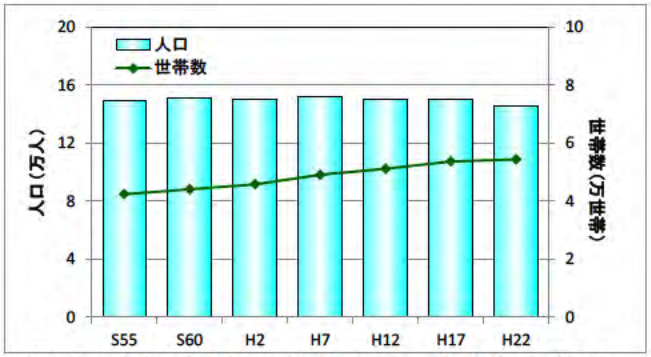

宮川下流部の沿川自治体人口・世帯数の変遷
（出典：国勢調査）

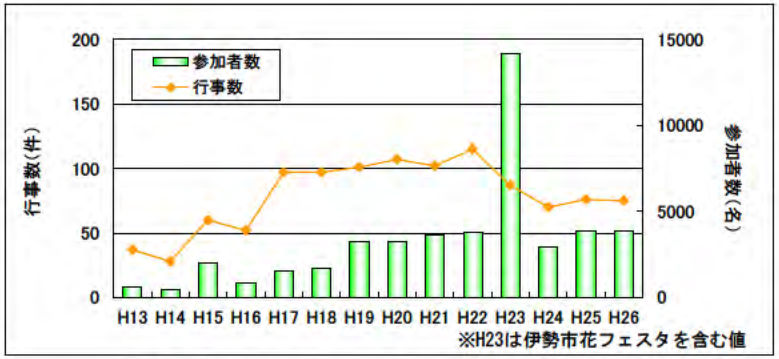

宮川流域案内人による行事数及び参加者数
（出典：宮川流域ルネッサンス取組実績と今後の取組について）

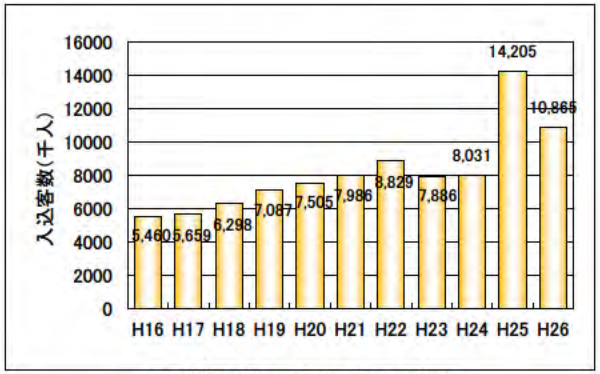

伊勢神宮入込客数の変化
（出典：平成26年観光レクリエーション入込客数推計及び観光客実態調査（三重県）、伊勢市観光統計（伊勢市））

勢田川七夕一斉清掃
（伊勢市主催）

デイキャンプ（こどもサミット）
（宮川流域ルネッサンス協議会主催）

観光船みづきによる伊勢神宮への舟参宮の再現

4）．評価の視点
（1）事業の必要性等に関する視点
②事業の進捗状況

再評価

完了箇所評価

全体事業費：1,455.2百万円
実施済み：1,255.9百万円
残事業費：　199.3百万円

事業全体

・事業全体の進捗率は、平成27年度末事業費ベースで約86%です。（参考：前回評価時の事業進捗率は約75%）

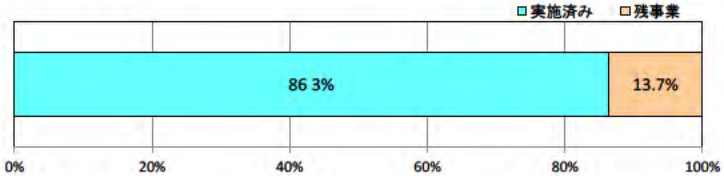

宮川勢田川水辺整備

・平成27年度に事業が完了しました。

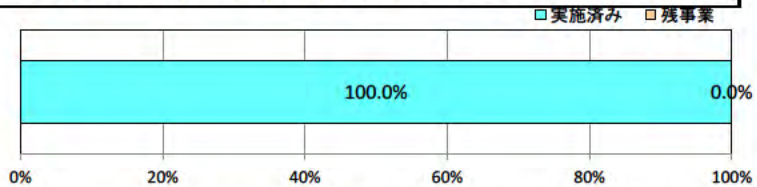

昼田地区水辺整備

・進捗率は、平成27年度末事業費ベースで約36%です。（参考：前回評価時の事業進捗率は0%）

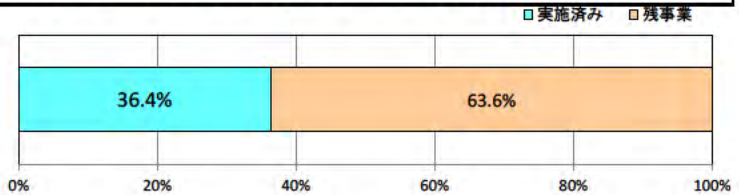

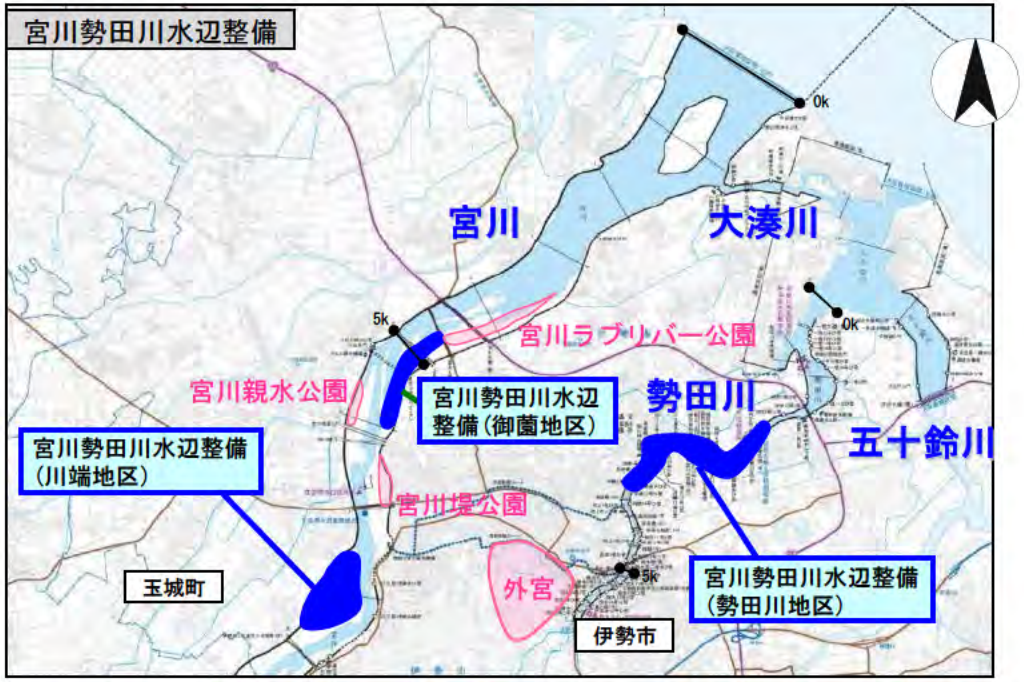

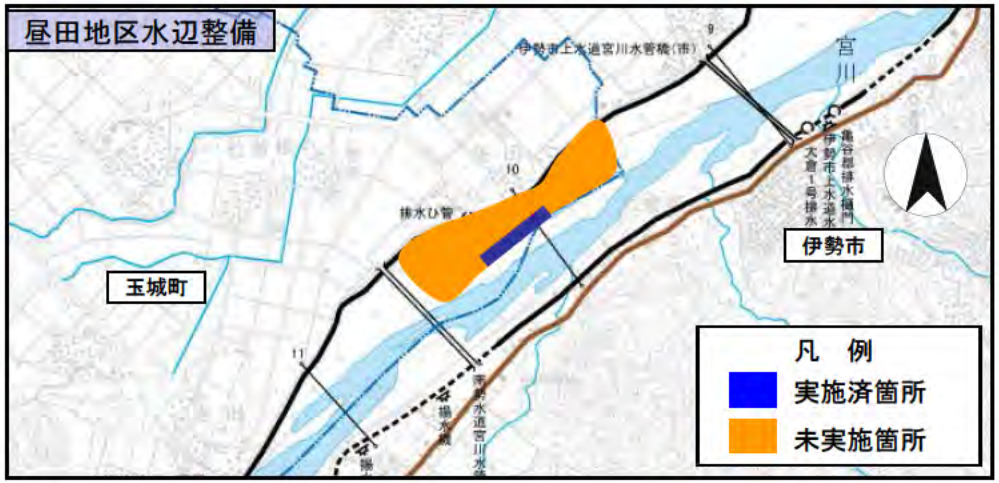

5）費用対効果分析

再評価

完了箇所評価

◇総合水系環境整備事業に要する**総費用(C)は約19.7億円**であり、この事業によりもたらされる**総便益(B)は約48.5億円**となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**2.5**となります。

費用対効果分析

	地区名	昼田地区水辺整備	宮川勢田川水辺整備	備考
計算条件	評価時点	平成27年度	平成27年度	
	整備期間	平成26年～平成29年	平成19年～平成24年	
	評価対象期間	整備期間+50年間	整備期間+50年間	
	受益範囲	5km	5km	
	年便益算定手法	CVM 配布数：1,100票 回収数 ：367票（33.3%） 有効回答数 ：270票(73.6%) 対象世帯数 ：34,363世帯	CVM 配布数：1,100票 回収数 ：343票（31.1%） 有効回答数 ：226票(65.9%) 対象世帯数 ：57,783世帯	
	支払意思額	199円/月・世帯	255円/月・世帯	
B/Cの算出	事業費	3.1億円	11.4億円	
	維持管理費	0.89億円	1.7億円	必要額の積上げ 割引率4%で現在価値化
	総費用(C)	3.9億円	15.8億円	割引率4%で現在価値化
	年便益	0.8億円/年	1.8億円/年	WTP×世帯数×12ヶ月
	残存価値	0.03億円	0.47億円	割引率4%で現在価値化
	総便益(B)	16.3億円	46.9億円	割引率4%で現在価値化
	B/C(事業毎)	4.2	3.0	総便益(便益＋残存価値) 総費用(事業費＋維持管理費)
	B/C(水系)	2.5※		

※B/C(水系)算出のための年便益は、受益範囲が重複しないよう考慮している。

要因感度分析結果

・上記のB/Cは、現時点の世帯数や予算状況をもとに算出しています。

・今後、社会情勢の変化により、事業費や世帯数が変動する可能性があります。

・そこで、①事業費、②世帯数を±10%変動させた場合のB/Cを算出しました。

	全体事業 B/C
残事業費 (+10%～-10%)	2.4 ～ 2.5
残工期 (-10%～＋10%)	― （残工期5年未満のため未実施）
世帯数 (-10%～＋10%)	2.2～ 2.7

6）事業の進捗の見込みの視点

再評価

・行政、沿川住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はありません。

7）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

・御薗地区の樹木伐開では、処分が必要な雑木について、一般への無料配布により約100万円の処分費が削減され、コスト縮減が図られました。
・昼田地区においても、樹木伐開により発生する処分が必要な雑木については、一般への無料配布により処分費の削減を図ります。また、高水敷整正に必要となる土砂は、他工事での発生土を再利用することにより経費削減を図ります。

伐開樹木の配布状況（宮川）

８）完了箇所評価の視点
（１）今後の事後評価の必要性

完了箇所評価

・事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はないと考える。

８）完了箇所評価の視点
（２）改善措置の必要性

完了箇所評価

・利用者が増加しており、事故等の発生も見られないため、改善措置の必要性はない。
・今後も沿川住民、NPO等の意見を把握し、必要に応じて関係自治体と協力して対応する。

８）完了箇所評価の視点
（３）同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

完了箇所評価

・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。

9）県への意見聴取結果

再評価　完了箇所評価

（三重県）
・河川環境の保全について
宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。

１０）対応方針（案）

再評価　完了箇所評価

(1)完了箇所評価(宮川勢田川水辺整備)

・目的とした事業効果を発現しており、改めてフォローアップを実施する必要はない。

(2)再評価(昼田地区水辺整備)

・本事業の実施に対して協議会における意見交換が行われており、さらなる事業の推進が期待されることから、引き続き宮川総合水系環境整備事業(再評価分)を継続する。

(3)水系全体

・以上のことから、引き続き、宮川総合水系環境整備事業を継続する。